

平成 3 1 年 4 月 2 5 日
2 1 0 会 議 室

平成 3 1 年第 8 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成31年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成31年4月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時35分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 教育支援課長 秋武 典子

統括指導主事 川崎 淳子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第10号 立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 施設予約システムの休止について
- (2) 「平成30年度教育委員会事業後援の概要」について
- (3) 国宝「六面石幢」の修理について
- (4) 若葉台小学校の新校舎建設について

4 その他

平成31年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

平成31年4月25日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第10号 立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 施設予約システムの休止について
- (2) 「平成30年度教育委員会事業後援の概要」について
- (3) 国宝「六面石幢」の修理について
- (4) 若葉台小学校の新校舎建設について

4 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、平成31年第8回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい。承知しました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議2件、報告4件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日の第8回立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第10号 立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について

- 小町教育長 それでは、1議案(1)議案第10号、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について、を議題といたします。
五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。
- 五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、議案第10号、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について、説明いたします。
本議案は、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員として立川市社会福祉協議会から推薦を受け委嘱をしている比留間敏郎委員が、同協議会内での異動に伴いまして辞職したいとの申出があり、その後任として立川市社会福祉協議会より推薦のありました宮本直樹氏を後任者として、社会教育法第15条第2項及び立川市生涯学習推進審議会条例第4条第2項に基づき、委嘱したいというものであります。
なお、任期は前任者の残任期間といたします。
ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
はい、田中委員。
- 田中委員 今のご説明にもありましたように、社会教育法第15条第2項及び立川市生涯学習推進審議会条例第4条第2項の規定に基づくと、そのような説明がございました。それに伴う辞職及び委嘱でありますので、説明があったとおりでよろしくをお願いいたします。
- 小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。
- 松野委員 委嘱する宮本直樹さん、特別支援教育や社会福祉関係でご尽力されている方で適

任だというふうに思います。是非お願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第10号、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第10号、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会点検・評価の基本方針について

○小町教育長 続きまして、2 協議 (1)教育委員会点検・評価の基本方針について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、平成31年度 教育委員会点検・評価の基本方針(案)につきまして、説明いたします。

まず1番、趣旨でございますが、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されておまして、点検・評価をすることが義務付けられております。教育委員会自らが教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民の方に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることが趣旨でございます。

2番、点検・評価の対象でございますが、立川市の場合は2つ大きく分けてございます。1つ目は、教育委員の皆様、教育委員会の会議と、教育委員会、教育委員の活動、6活動について評価をしております。2つ目は、教育委員会所管の4つの分野別個別計画から抽出しました20の施策につきまして点検・評価を行うものでございます。

3番、点検・評価の実施方法でございますが、1つ目は、対象は平成30年度の活動と施策になります。2つ目として、取組を総括するとともに、施策を推進する上での課題や問題点を示すことを目的としております。3つ目、今年度につきましても学識経験者、外部評価委員の意見を聴取いたしまして評価表にまとめてまいります。最後、最終的にまとめたものにつきましては、9月の文教委員会に報告するとともに、市のホームページでも公表してまいります。

4番、点検・評価の流れにつきましては、内容を変更しない範囲で少し文言を変えております。1番から8番の記載のとおりでございます。

5番、評価の基準でございますが、従来どおり5区分、S、A、B、C、Dという評価をしたいと考えております。なお、この5区分の評価は変えてございませんが、昨年度と異な

り評価基準の文言を若干変えております。大きく申し上げますと変更点は、「目標」というのを「目標水準」という言葉にしました。もう1つは、S評価につきまして評価及び評価水準の文言を若干変更してございます。

資料3ページ、点検評価施策一覧でございます。先ほど申し上げましたとおり、計画体系に基づきまして4つの分野別個別計画に基づくものを対象としております。

続きましてスケジュールでございます。今年度につきましても本日の定例会から8月の第16回定例会にかけて回数を重ねて順次、点検・評価を進めてまいります。本日につきましては、まず評価方針をご協議いただき決定をしていただきたいと思いますと思っております。

その後、第10回の定例会、第11回の定例会で事務局の評価をお示しして、その後、教育委員の皆様には評価をお願いしたいと思っております。その後、6月27日の第12回定例会で教育委員の皆様には評価を含めたものについてご協議をいただきまして、そこで外部評価委員の方に評価をいただくことの依頼をしていきたいと思っております。そして7月25日でございますけれども、第14回定例会において外部評価委員の評価につきましてご報告をさせていただきます。また、8月8日の第15回定例会で最終的に評価のご協議をいただきまして、最終的には8月29日の第16回定例会で議案として提出していきたいと考えております。そこで決まったものにつきまして文教委員会で報告をまいります。

最終的に冊子としてまとめてまいります。評価表がありまして右側には例年どおり数値や実績、グラフ、写真などを多用して見やすい評価表にまとめて、最終的に成果物としてまとめていきたいと考えております。また、数値や実績、グラフ、写真等については、評価表の内容と関連性が高いものを用いて接続性のあるものをつくってまいりたいと考えています。

最後でございますが、現在、外部評価委員の方については調整中でございます。外部評価委員の方につきまして、まとまりましたら直近の定例会でご報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の説明をいただいた中で、昨年と比較して評価の基準の中で目標水準含めて何箇所か変えられたようですけれども、そのほかに昨年度と比較して、この辺りが教育委員会点検・評価の基本方針として検討事項に挙げたような点はございますか、ということが1点です。

もう1つお伺いしたいのはスケジュール表ですが、ご覧いただきたいと思っておりますけれども、外部評価委員評価にあたって、手続き上、これまでメールでの関係資料の送信や電話でのやり取りをもとに外部評価委員からのコメントをいただいていたと思うんですね。そうした中で平成31年度も同様になりますか。あるいは、もし外部評価委員と直接、面接を通してのコメントをいただく場合はどのような場合を想定されますか、この2点お尋ねします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 ページで申し上げますと2ページですけれども、4の点検・評価の流れにつきましては少し文言を分かりやすいように変えてございます。例えば点検・評価のところが、点検が抜けていたりするのを点検・評価としたり、あと、「必要に応じて説明を行う」という言葉が⑤番にあったのですが、これは通常どおり説明したりしておりますので、そういったところをとったり、言葉の見直しというか文言を語調を合わせたということがございました。

大きく変わったのは5番でございます。先ほども簡単に言いましたが、特にS評価について申し上げます。以前は評価のところ、「予想以上に効果的で優れた取組を行っている」とあったのですが、予想以上というのが何かというのが分からなくて事務局内で協議しまして、目標というのは明確にはないので水準という言い方をさせていただいておりますが、目標水準を超えて、私どもが目指しているゴールがあると思うんですけれども、予想ではなくて目標があって、でもその目標は施策レベルですので水準にしかならないんですね。それを超えて達成したというのが評価基準です。

評価基準の最初のところが大きく変わってまして、元々は「予想以上に効果的で他の事業にも影響を与え優れた取組を行った。」というのがあるのですが、先ほど私が申し上げたとおり、「予想以上に効果的で」ということよりも、Aよりも優れた「特筆した取組を行い、他の施策にも大きな影響を与えた。」ということで、今回新たに見直しをさせていただきまして変えたということでございます。

同様に、AからDまでの目標を目標水準に変えたところでございます。若干、語調を合わせたということがございますが、大きく変えたところは以上でございます。

2点目でございますけれども、今までもメールや関係資料、現物を送らせていただいております。これは教育委員会でもかなりの成果物、計画からはじまり様々な年報的なものであるとか教育委員会に提出させていただいた資料であるとか、もちろん立川の教育であるとか様々ございます。そういった物を現物としてかなり大量に送らせていただいております。そういった中でももちろん電話もさせていただくのですが、どうしても分からないことは、今までも電話等のやり取り、あるいはメールで先生方とやり取りをさせていただいておりますので、これは通常どおりさせていただきます。

外部評価委員の方と何かほかの方法があるかどうかということですが、私ども出向くことも想定しております。私も過去に1回出向いて説明させていただいたことがございましたが、今回想定している委員の方の多くは立川の審議会とか委員会の委員をやっている方が多うございまして、その場で確認もできますので、そういったやり方も想定してございますので、様々な手段を使って立川の事業を説明する機会がございますので、そういったことをいろいろ多用して私どもがやってきた取組をご説明していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 詳細にわたってのご説明ありがとうございました。改めて今の説明を伺って、見直しの観点として適切に検討、吟味を重ねながら、昨年と比較して一つ一つよく改善されて

いるなどと思って感心しております。また引き続きよろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は要望1点であります。ここ何回か点検・評価をやっておりますと、何々評価にしたときの根拠というのが、今、課長がおっしゃったように数値やグラフや写真、こういった具体的なものできちんと根拠を示している、これとても分かりやすいと思います。

ここにありますように、さらに市民に点検・評価を分かりやすく報告する、この観点に立つなら、せつかく使ったその数値、数字、グラフ、表、こういったものを、何と比べて良くなっているのか悪くなっているのか、その何と比べていくのかということです。だいできています。まだ一部、数値はたくさん並んでいるけれど。この数値は一体何を意味するのかということが少し不鮮明な評価もあります。是非これをご検討いただきまして、ああ、なるほどなと分かる、根拠となる数値としていただけるとありがたいなと思いますが、よろしくお願いたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まさにおっしゃるとおりでございまして、再三お話いただくところであります。それが成果指標に結び付くようなものであれば一番分かりやすいんですけども、活動のボリュームであることがあるんですね。ただそれがイコール評価になることもありますが、基本的には成果としての指標が一番望ましいですが、なかなか数値では表わせないようなものもございます。そういったものは何か補足するような形で、例えば昨年度との比較であるとかいろいろな方法はあると思いますけれども、検討していきたいと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 それと私、数値だけではやはり納得できない部分がありますよね。ですから具体的な、効果的な事例があると、本当は反映できるといいんだろうなと思いながら評価を見ているんですが、その辺りも難しいなとは思いますが、そちらも考えていただければありがたいなと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 事例につきましては紙面が限られていますので、例えば他市の事例とか書くとなかなか難しいとは思いますが、検討してみたいなと思っています。限られた紙面でどうやって見せるかというのがポイントだと思いますので、検討していきたいと考えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から1点だけ提言申し上げたいと思います。

外部評価委員の方のコメントがありますよね。そのコメントに対してある程度、事務局もそれを受けた形で評価をし、コメントされるといいなと思います。私も見ていまして外部評価委員の方がいろいろな観点からより建設的なコメントを寄せられているわけですが、その中でそれが次年度どういうふうの評価されて事務局としてどう取り組むのか、その辺りがつながらないところが若干見られるんですね。そういう点で是非、外部評価委員の先生方が

一生懸命評価されてコメントを寄せられているので、したがいまして、それを受けての継続的な事務局評価及びコメントを入れていただくとありがたいなと思っています。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まさにおっしゃるとおりだと思っています。P D C Aサイクルでいけば改善提案がなされていますので、それに対してそういったことは、まさにそうだと思いますが、なかなか難しいのはタイミング的な問題です。外部評価委員さんが評価している段階では7月の終わりになりまして、そこからさらに8月で委員の皆様の最終的な評価をします。例えばですけれども事務局がそこに対して評価をするのはなかなか難しいので、議論の中で教育委員の皆様からご意見いただいて次の施策に反映していくみたいな、そういう形にしていきたいと思っています。予算の関係も、たぶん新たな提案をされたりしますので、予算をとらなければいけないというそういった課題が、過去の例でそういうことが何度かあったんですね。それに対して予算との絡みであるとか、外部評価委員さんの中には他市で同様の評価をされている先生方が多いんですね。他市でこういうことをやっているということの評価される方がいるんですが、立川市にそれがそぐうかどうかというところは吟味しなければいけないかなと思っていますので、そこは慎重に判断をさせていただきたいなと思っています。もしできましたらその評価の中でこれはどうなのかということをお話いただければよろしいのかなというふうに現段階では思っているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 予算が絡む問題もありますので、それに対して適切に回答を出すというのはなかなか難しい。と同時に、外部評価委員の先生方がコメントを寄せられたときには、既に時期的にもこれは解決済であるとか、これは取り上げる必要がないとか、そういう現状があるかと思えます。その辺りは事務局として適宜ご判断いただいてもよろしいのではないかと思います。なお、今おっしゃった外部評価委員の先生方のコメントについて、私どももある程度理解を深めながら、それを含めた私どもの教育委員評価のコメントをしていこうと思えますので、よろしく願いいたします。それでよろしいでしょうか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 そこが非常に難しく、またそうすると教育委員さんの評価がまたそれに対しての評価になるということがあって、作り上、難しいかなというように今は思っているところです。何かできないかなと思っていますけれど、議論の中でしていただくのがやはり一番いいのかなと。教育委員会で議事録には残りますので、そこで立川の方針を踏まえて「どうなの」とか逆に聞いていただいたりとか、そういった方法でしていただけると現段階ではよろしいのかなというところでございます。すみません、答えになっているかどうか分かりません。

○小町教育長 田中委員

○田中委員 庄司課長の心情がよく分かります。しっかり努めてまいります。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 毎年参加させていただいて、とても細かいところを一生懸命、評価・点検を求められ、我々にも、ということもあります。いつも一生懸命つくられているなということがありますけれども。ある程度評価があり、ぴしっとして行われているところについて、あまり毎年新しいことを入れて変えなければいけないということではないのか。きちっと行われることに関しては前年のところをそのまま評価を出していただいて、どうしても我々がほしいというところがあれば出すということもありますけれども、事務局のほうの負担がかなり大きくなっているような気がいたしますので、素直に出していただければ素直に出していただいてよろしいのではないのかなというのが、すみません、これは私個人の感想でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 ちょっと初歩的なところで教えていただきたいことがありますけれども、3ページの一覧の中の、0-3の「教育委員会と事務局との連携に関すること」で、教育委員会と事務局の線引きはどこにあるのかということと、5の「学校運営の充実」、具体的に学校運営のところを教えていただければと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 教育委員会と事務局ということでございますが、ここで言う教育委員会というのは狭義の教育委員会ですので皆様方ということでございます。教育委員さんと思っただけであればよろしいかなと思います。過去には、松野委員が東京都の教育委員会の連合会の会長として、26市の教育委員の会長としていろいろな活動をしていただきました。そのときに事務局として支援した内容であるとかそういったことを書かせていただいたりしましたので、皆様の活動と事務局との連携というところの部分、情報提供であるとか、そういった部分の連携ということ、かなり狭いところではあるんですけども書かせていただいております。

学校運営の充実というのは、全てがここに集約されることはされるんですが、直接的に学校運営をしている部分の、私ども事務事業というのは、教育委員会事務局というのは予算をつけていろんなことをやる場合と、学校がやっているような、例えば予算はないですけどもそれぞれの事業であるとか、例えば立川市民科であるとか、職場体験であるとか、そういったようなところの部分の直接的に私ども予算を投入してない、学校が独自でやっている事業に対する評価というところになりますので、それ以外は基本的には教育費という費用の中から捻出しているものがほとんどですけども、ここだけは学校に特化して評価をしていくというような、そういう計画のつくりになってございます。今、計画を持ってくれば良かったのですが、そういったご理解をしていただければよろしいのかなと思っております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 とても分かりやすく説明していただき、ありがとうございました。

○小町教育長 これは法律が変わりまして、私は教育委員ではないんですね。教育委員会は教

育委員と教育長をもって構成するという法律に変わりました、そういった流れの中で表記の重複が生じてしまうかなというふうには思っております。分かりにくい形にはなっていることは事実ですが、教育委員会というと私と教育委員さんというふうに捉えていただいて、事務局という、でも私は事務局の方でもあるということの二重の立場ということでご理解を賜わればというふうに思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、は承認されました。

◎協 議

(2) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、2 協議(2)図書館の臨時休館について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、図書館の臨時休館について、ご説明いたします。

本協議事項は、「海の日」の臨時休館についてのものであり、毎年お諮りしているものでございます。

立川市図書館では、通常、祝日は開館日となっておりますが、「海の日」につきましては中央図書館が入っている建物、フェアレ立川センタースクエアビルの法定電気設備点検が行われるため、建物全体が全館、停電、断水、館内への立入禁止となっており、図書館のコンピュータも全て停止いたしますので開館できない状況でございます。したがって、図書館条例第6条、「ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館日を定めることができる」の規定に基づきまして、本年7月15日「海の日」につきまして、中央図書館及び地区図書館全館で休館とするものでございます。

停電のために、前日14日日曜日の閉館後、17時から翌16日火曜日早朝まで、インターネットや携帯電話での検索システムが使用できなくなるなど利用者の皆様にはご不便をおかけいたします。そのため、広報6月25日号及び7月10日号に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、立川市図書館ホームページ、図書館ツイッター、館内掲示板や図書館カレンダーで周知するほか、小学校には校長会でお知らせし、市内小中学校におきましては配布いたします夏休み向けのリーフレット等に掲載し、周知を図ってまいります。

なお、「海の日」翌日の16日火曜日は通常の平日として全館開館いたします。

説明については以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 1つだけ質問させていただきたいと思います。

課題とか改善点ですが、実は昨年度も同時期にこの法定電気設備点検を実施されたと思います。その上で今年度、改めて全図書館での課題であるとか、あるいは改善点はございますかという質問でございます。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 これは毎年実施していることでして、中央図書館のサーバー機、コンピュータ等が停止する関係で全地区館含めまして閉館いたします。この点につきまして課題はということですが、課題がないようにシステム担当また業者のシステム担当、メンテナンス、サーバー機のチェック等、万全な体制で臨んでおります。

ただいま申し上げました広報につきましても、できる限りの丁寧な広報活動に努めておりますので、私の耳には特段、こうしてほしいとか、何か不備が起こったというようなことはないですけれども、知らないでアクセスしたときにシステムが動かないと。市のホームページを見ると、あっ法定の設備点検なんだなということでご理解をいただくケースは多々ありますので、それは当然、ホームページとか知らない方が本当は利用したかったという苦情まではいきませんが、そういうような事態というのは発生しておりますけれども、それは法定のことですのでご理解いただいているということで認識しております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今お話を伺って、図書館長、危機管理意識を持ちながらこの法定点検を進めているんだと、そんな印象を受けました。引き続きよろしくどうぞお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 施設予約システムの休止について

○小町教育長 続きまして、3 報告 (1)施設予約システムの休止について、を議題とします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、資料をご覧くださいと思います。

ただいまご協議いただきました図書館の臨時休館で説明がありましたように、今年の7月15日月曜日「海の日」に、ファーレ立川センタースクエアビルが法定電気設備点検を実施す

るため停電となりまして、これに伴いましてこのビルの中にございます施設予約システムのサーバー、これが停電のため止まるということで、このサーバーを利用した各施設の利用者用端末と窓口業務用端末が終日利用できなくなるということでございます。

対象施設につきましては3番のほうに記載してございますが、もう1枚の添付資料のほうに参考として一覧表を載せてございますのでご確認いただければと思います。

また、利用者への周知につきましては図書館同様に行ってまいりたいと考えております。

なお、利用者がお自分のパソコンや携帯電話などから行う施設予約につきましては、通常どおり利用が可能となっております。

説明は以上のおりでございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 昨年と同様に施設予約システムが休止されるわけですが、そういう中で、去年の実施を踏まえながら、今年度特にこういうことを改善したいんだとか、あるいはこんなことが課題になっているとか、そういうことがございますか。お伺いします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 課題といいますか、サーバーが一旦止まりまして、そのあと復旧をいたしますので、その復旧がきちっとできないと翌日以降の利用に支障が出ますので、この点については私どものほう確実に復旧ができるような形で取り組んでおりますので、そういったところに注意をしているというところが課題といいますか、そういった形で取り組んでいるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 正常に復旧することを願っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)施設予約システムの休止について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2)「平成30年度教育委員会事業後援の概要」について

○小町教育長 続きまして、3報告(2)「平成30年度教育委員会事業後援の概要」について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは資料をご覧くださいと思います。

平成30年度 教育委員会事業後援概要でございます。

1番、概要といたしまして、対象期間、平成30年4月1日～平成31年3月31日までで、

申請件数につきましては全部で114件ございました。

2番、その申請事業の後援実績の有無でございます。実績があるものが78件、新規のものが36件でございます。この36件につきましては、見開きの別添資料の1ということで新規申請の36件を1ページと2ページのほうに掲載をさせていただいております。昨年、前期の分ということでも説明をさせていただきましたが、新規のところでは若干目立つのが体育及びレクリエーション関係ということで、やはりこれオリ・パラを控えてということでこういった事業への後援の申請が新規であがっておるのが特徴かなと考えております。

3番、申請事業の承認の可否でございます。承認につきましては114件中113件ということで、不承認が1件ございます。この不承認につきまして若干説明をさせていただきます。この不承認といたしましたのは、平成31年3月27日付で金剛山歌劇団西東京公演実行委員会代表、金チャドル氏より申請のありました金剛山歌劇団西東京公演でございます。教育委員会事務局といたしましては、現下の社会情勢により後援することができないという旨の理由を付して不承認といたしました。

4番は、申請事業の事業分野でございます。社会教育、体育及びレクリエーション、家庭教育、学校教育というふうに分野ごとに件数、内訳を掲載させていただきました。

また、先ほどのところで、右側のところにその割合等を円グラフにしておりますので、併せてご覧いただければと思います。

5番は、申請事業の対象者ということで、その事業がどういった方々を対象にした事業であるかという内訳をここに記載させていただいております。

6番は、申請団体の種別ということで内訳を記載させていただいております。

資料の2ページ、一枚めくっていただいて左側の部分でございますが、今説明させていただきました1番から4番までにつきまして、過去5年間の経年変化ということで棒グラフでお示しさせていただきました。

簡単ではございますが、平成30年度の事業後援概要ということで、報告は以上のとおりでございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 1つ質問ですけれども、事業後援とするその基本的な考え方があると思うんですね。ぜひ聞きたいのですが、お願いいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 私ども立川市教育委員会事業後援規程というものをもっております。こちらのほうで、いわゆる事業後援をする基準というのでしょうか、これを第3条ということで記載をさせていただいております。そちらのほうを読み上げさせていただきます。

事業後援する事業は、次の各号に掲げる要件を有していなければならない。

(1) 次の一に掲げるものの向上に寄与するもの。ただし、政治活動又は宗教活動と認められるものを除く。ア社会教育、これは体育及びレクリエーションを含む、家庭教育又は学校教育、イ学術又は文化、ウ青少年の健全育成。

(2) 国、公共団体、社会教育関係団体、福祉団体、公益的団体その他これらに類する団体等が実施するもの又はこれら以外の団体等が実施するもので特に必要があると認められるもの。

(3) 入場料その他これに類するものを徴しないもの。ただし、当該事業の運営に係る経費のみに充てるもの及び特に必要があると認められるものを除く。

(4) 市内若しくは近隣で実施するもの又はこれら以外で実施するものであって、特に必要があると認められるもの。

(5) 開催会場、内容等について十分な安全対策が講じられているもの。

(6) その他委員会が特に必要と認めたもの。

というような基準をもっておりまして、これに照らして事業後援の承認、不承認を行っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 そうした基準に則ってこの114件が協議されたということですよ。ありがとうございます。その基準に照らして考えることが一番というふうに思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 詳細にご説明がございましたが今回、新規申請に伴って1件不承認ということが出たわけですが、これから事業後援が多様化するそういう中において、新規申請がなされた場合に留意すべき点というんでしょうか、これはちょっと承認できないぞと、そういうのが出てくると思うんですね。それは先ほどご説明があったように政治的あるいは宗教的なものも含めてですが、こういう中で新規の申請がなされた場合に、事務局としてはこういう点を留意しながら進めていきたいと、そういう点がもしございましたらお願いいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 申請につきましては、新規も継続という形ではございませんので全てその申請に対して、今申し上げました私どもの規程に基づいてそこに合致しているかどうかということで承認、不承認の手続きを行っております。

ということで、過去に申請実績があるからということではなく、そのつどの事業が例えば同じような形態できていても少し変化しているようなものもございまして、そういったところは申請をお受けしたときに詳細についてお伺いをしながら、この規程に基づいた形でより適切な事業後援という取り扱いを行っているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 これはどこまでも事業後援基準があるわけですから、それを基にしながら今後も継続して承認あるいは不承認と、そういう対象になるということですね。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)「平成30年度教育委員会事業後援の概要」について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 国宝「六面石幢」の修理について

○小町教育長 続きまして、3報告(3)国宝「六面石幢」の修理について、を議題といたします。
五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、国宝「六面石幢」の修理について、報告をいたします。

資料につきましては、本日お手元にお配りしました市史編さん広報紙の「たちかわ物語」7号、こちらのほうに今回報告をさせていただきます国宝「六面石幢」について特集として取り上げられておりましたので、参考にご覧いただければと思います。

本件につきましては、平成30年2月に所有者であります柴崎町四丁目の玄武山普済寺様より、次の理由から修理を希望する相談が市の文化財係にありましたことに端を発しております。修理を希望する理由といたしましては、六面石幢に劣化が見られること。併せて六面石幢の立地場所が平成30年に都が指定いたしました土砂災害警戒区域にあることから、安全な場所へ移設し保存したいというものでございました。

市文化財係といたしましては、現地確認の上、文化財保護法の事務手続きに則り東京都教育庁文化財保護担当に連絡をいたしました。これを受け平成30年6月に東京都教育庁学芸員が当該地を訪れ劣化状況を確認し、その内容をさらに文化庁へ連絡をいたしまして、同年の8月に文化庁文化財調査官がやはり当該地を訪れまして、同じように状況を確認していただきました。平成30年10月、国庫補助事業の指揮監督者であります東京都より、31年度の国庫補助事業による修理事業とする方向で計画書を提出するように助言がありまして、これを受けまして所有者から提出がされました。

その後、東京都文化財保護審議会専門委員によりさらに現状確認などが行われましたが、平成31年1月、東京都が平成31年度文化財関係国庫補助金についての文化庁のヒアリングを受けまして、その結果、国宝「六面石幢」につきましては、所有者の意向及び国宝の立地場所が土砂災害警戒区域にあることから、防災事業という位置付けで移設を前提とした事業として協議が進められることになりました。

現在、この方法で都と文化庁において協議がされておりますので、本日、教育委員の皆様にも途中経過ではございますが、報告させていただくことといたしました。

なお、この事業につきましては、最終的には所有者である普済寺様の事業申請の提出をもって始まるということになりますが、現在、今年の6月中の申請を想定して様々協議を進めているところでございまして、今後、国宝の対象事業として事業決定がされますと、市といたしましても文化財保護法に基づき様々な事務を担うこと、また、修復後の国宝の保存及び

積極的な公開活用などが課題となってまいります。

報告は以上のとおりでございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明をいただきながら改めて感じますことは、文化財というのは市民にとりましても、また国民全体にとりましてもかけがえのない精神であると、そのように考えております。説明いただきながら同時に「たちかわ物語」を拝見したわけですが、この六面石幢は国宝として立川で唯一のものなんですね。それだけに非常に文化的な価値も高いでしょうし、これが大正2年に国宝に認証され、昭和28年ですか、そのときにもう一回国宝のあり方が検討されて、そこで六面石幢が証認されている。それだけ文化価値の非常に高いものであると、そのように考えております。

したがって、ご説明がありましたように一部の劣化、あるいは立地場所等々について、今後丁寧に対応していただけるとありがたいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私もこれからの動向を注視したいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)国宝「六面石幢」の修理について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 若葉台小学校の新校舎建設について

○小町教育長 続きまして3報告(4)若葉台小学校の新校舎建設について、を議題といたします。庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、若葉台小学校の新校舎建設につきまして、ご報告いたします。

3月19日に開催されました第6回定例会におきまして、設計概要につきまして報告させていただきました。その後、少し動きがございましたのでご報告させていただきます。

資料、1番、建物概要は変更ございません。

2番のスケジュールでございます。少し動きがありましたので書いてございます。現在、契約につきまして告示中でございまして契約の準備を進めているところでございます。実際には来月になりまして入札を実施しまして、6月議会で建設に関する契約議案を提案させていただきます。

その後6月29日に地域説明会、これは工事の説明会でございます。今までは設計の説明会でございましたが、実際に工事業者が決まって、工事業者が入った形での地域説明会を若葉

会館でやる予定となっております。

7月には工事着工しまして、起工式なども考えているところでございます。その日程は工事業者が決まってからと考えております。令和3年2月までで工事を完了いたしまして、3月には第一小学校の開校と同様に内覧会等を開催してまいりたいと思います。4月には供用開始というか、子どもたちが実際に学校を使うということでございます。

地域説明会につきましては、4月20日土曜日10時から、1時間半ほどでございましたが行わせていただきました。若葉台小学校で地域説明会を開催いたしました。参加者は14名でございます。既に何度か設計あるいはマスタープランの説明会をしておりますので、今回それほど質問は多くございませんでした。参加者も少なかったというか14名ということになりました。以前使った模型等も使用してかなり詳しく説明させていただきました。

これとは別に、新校舎の建設予定地、今は更地になっている旧けやき台小学校の公開というのを急ぎよ開催させていただきました。これは皆さん桜の木に対してすごく思いがございまして、地域に長年親しまれてきましたその桜の木、老朽化しているあるいはブロック塀撤去工事に支障となるということがございましたので、そういった理由がございまして伐採することになりまして、最後、満開の桜の姿を鑑賞していただきたいということでございます。地域の方と話し合っただけで急ぎよ開催いたしました。完全な満開ではなかったのですが、8分咲きぐらいではありましたけれども、そういった状況でございました。

あわせて敷地の広さも実感していただいて、新校舎の建設への理解、今でもそうだけれども、建設予定地にはイメージ図というか鳥瞰図をカラーで載せてございます。そういった理解も深めていただきたいということで開催いたしました。日時は3月29日金曜日、30日土曜日、10時から16時でございました。想定以上の800人を超える方が来ていただきました。

当日の様子は、ここに写真がございまして一番下の写真が特徴的ですが、一番右の方が地域の方で、左側のお二人は開校当時のことをよく憶えていた方で、「この桜の木は当時植えたね」という話をされていて、ちょうど後ろから撮ったいい写真が撮れまして、こんな感じでごく懐かしんでいる姿が撮れたなという写真でございます。自転車で来られた方もいますし、子どもたちものびのびとしていました。少しでこぼこしている所がありましたけれども、解体したした後ですのでこれから整地をしてしっかりやっていくんですが、そういった形で開放いたしましたので報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私からは感想と提言を1点申し上げたいと思います。

まず感想ですが、この若葉台小学校新校舎建設スケジュール表を拝見いたしました。あとは地域説明会、新校舎建設予定地の公開と、一つ一つ新校舎建設に向けて順調に進んでいるんだなということで感じております。この要因については、やはり小町教育長をはじめ事務

局の皆さんの丁寧な、しかも誠実な取り組みであると、そのように捉えております。その中で、未来志向で子どもたちのためにとの思いがこの保護者の方々、あるいは地域の方々も理解され、協力的に進められるのではないかと、そのように思っております。本当に様々ご苦勞をおかけしますが、よろしく願いいたします。

その上で提言として、例えば「わかばっ子」の発行を新校舎が完成するまで継続していただくとありがたいなと思います。これについては平成28年5月が第1号だったかと思えます。それから現在まで平成31年3月、第9号発行、これが直近の「わかばっ子」ですが、この「わかばっ子」を見まして、若葉地域の方々が感心しておりました。丁寧に具体的に分かりやすく、しかも絵があったり写真があったり、ここまでやっていただいてよく理解できますと、これからも協力していきたい、そんな声も私の耳には届いております。

したがいまして、いろいろご苦勞をおかけしますが、子どもや保護者、地域の方々に寄り添ったこの情報提供、このメリットは大きいと思いますので、是非、新校舎完成まで継続的な「わかばっ子」の発行をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いいたします。

○庄司教育総務課長 「わかばっ子」、9号まで発行させていただいておりますが、今度、地域説明会、工事説明会もごさいます。また、徐々にたち上がってきて、その建物の途中経過であるとか、内覧会であるとか様々ごさいますので、そのタイミング、タイミングで「わかばっ子」を発行するとともに、ホームページでも状況はお伝えしたいと思っておりますので、周知はしっかりやっていきたいと思っております。また、「わかばっ子」の配布先とかも対象者をしっかり把握して配布していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ごさいますか。松野委員。

○松野委員 保護者の説明の中で、出てきた質問が建物だけではなくて活動との関係が興味深いんだと思うんですね。是非「わかばっ子」、建物の説明とともに、どういう活動が展開されているということも併せて紹介できると、きっと魅力的ないいPRになるかなと思います。

○小町教育長 ほかに、ごさいますか。田中委員。

○田中委員 スケジュールの再検討をしてはどうかという提言でございます。

このスケジュール表を拝見しますと、内覧会の開催が令和3年3月、供用開始が令和3年4月になってございます。そこで学校の教育課程の円滑な実施のために、内覧会の開催が令和3年3月上旬として、供用開始が令和3年3月中旬から下旬としてはどうかという提言でございます。恐れ入ります、よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 これにつきましては正確な言葉を使わなければいけなかったかなと思えました。供用開始という意味は、学校の授業開始というような、スタートということでございまして、3月には引き渡しをして、その段階で引越等入って、教職員の方々が事前に準備ができますので、そういう意味でいうと供用開始は3月になりますので、この説明がよろしくなかったかなと思っております。4月からは正常に授業ができるような状況、そのスタン

バイに入るということでございますので、ご安心いただければよろしいかなと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今の説明をお伺いして安心いたしました。様々ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(4)若葉台小学校の新校舎建設について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第9回立川市教育委員会定例会は令和元年5月16日木曜日、午後1時30分から、101会議室で開催いたします。

これもちまして、平成31年第8回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時35分

署名委員

.....

教育長